

ゆくいこども診療所からのお知らせ

当院では、厚生労働省が定める制度に基づき、出来高方式にて診療報酬を算定させていただいております。

令和8年3月より、新たに「医療DX推進体制整備加算」「外来ベースアップ評価料(1)」を算定させていただくこととなりました。

-----院内トリアージ実施料について

当院では、患者様へ安全かつ迅速な診療をご提供するため、症状や緊急度に応じた「院内トリアージ」を実施しております。

- **実施時間:** 休日および土曜日の午後のみの実施でございます。

トリアージとは、フランス語で「選別」を意味し、患者様の「症状の重さ」と「緊急性の高さ」に基づき、診察の優先順位を判断する仕組みでございます。

当院における具体的な取り組み:

- 受付担当者や看護師が、ご来院時の症状を確認させていただきます。
- 緊急性が高いと判断された患者様につきましては、診察順を早めて対応させていただきます。
- 感染症の疑いがある患者様につきましては、他の患者様への感染防止のため、隔離室または別室での待機をお願いすることがございます。

¥-----外来感染対策向上加算・発熱患者等対応加算

患者様に安心して受診いただけますよう、外来診療における感染対策を強化し、以下の取り組みを実施しております。

- 院内感染防止に関する研修の定期的な実施
- 感染対策マニュアルの整備および見直し
- 感染対策担当者による指導・助言体制の構築

¥-----明細書発行体制加算

医療の透明性向上と患者様への情報提供のため、領収書発行時に、診療報酬の算定項目が詳細に記載された明細書を無料で発行しております。

明細書には、ご使用になった薬剤名や実施した検査名等が記載されます。

- **留意事項:** 明細書がご不要な患者様は、受付にてその旨をお申し出ください。

¥-----医療情報・オンライン資格確認システム

当院では、マイナンバーカードを用いたオンライン資格確認システムを導入しております。

患者様の受診歴、薬剤情報、特定健診情報などを積極的に活用し、より質の高い医療の提供に努めてまいります。

-----サーベイランス強化加算

感染症や薬剤耐性菌の発生状況を的確に把握・分析し、院内感染を未然に防ぐための取り組みを強化しております。

これにより、患者様へ安全な医療をご提供できるよう、引き続き尽力してまいります。

-----医療DX推進体制整備加算に関する掲示

当院では、医療DX（デジタルトランスフォーメーション）を通じて、お子さまにより質の高い、安全な医療を提供するための体制を整備しております。

1. オンライン資格確認の導入と活用

- マイナンバーカードによる保険証（マイナ保険証）の利用に対応しております。
- お子さまの受診歴、薬剤情報、特定健診情報、その他必要な診療情報を取得・活用することにより、これまでの経過を正確に把握し、重複投与の防止や、より適切な診療を実施いたします。

2. 電子処方箋の発行

- 処方箋のデジタル化により、お薬情報の共有を円滑にし、安全な処方につながる体制を整備しております。（または導入準備中でございます。）

3. 電子カルテ情報共有サービスの活用

- 国が推進するネットワークを活用し、今後、他の医療機関との間で、紹介状などの情報を迅速に共有できる体制を整備していく予定でございます。

4. マイナ保険証の利用促進

- 医療DXを通じた正確な情報に基づく医療提供のため、マイナ保険証の利用にご協力をお願いしております。

当院は、これらの取り組みを通じて、ご家族が安心して受診できるよう、最新の情報技術を安全に活用した医療サービスの向上に努めてまいります。